

令和 8 年深谷市教育委員会第 5 回定例会会議録

深谷市教育委員会

令和8年深谷市教育委員会第5回定例会

日 時	令和8年5月20日(水)
開 会	午後1時30分
閉 会	午後2時45分
場 所	本庁舎 3階 会議室3-1
出席委員	教 育 長 片 桐 雅 之 教育長職務代理者 久保田 みずき 委 員 寺 山 智 久 委 員 栗 原 孝 子 委 員 金 子 勝
出席職員	教 育 部 長 松 村 一 教育部次長兼教育総務課長 塚 原 陽 一 教育施設課課長補佐 卜 部 和 弘 教育部次長兼学校教育課長兼 淺 野 貴 之 指導主事兼教育研究所長 生涯学習スポーツ 澤 浦 順 二 振興課課長補佐 文化振興課長 知 久 裕 昭 図書館長 澁 澤 武 雄 教育総務課課長補佐 荻 野 邦 夫

- 1 開会
教育長が開会を宣告
- 2 開議
教育長が開議を宣告
- 3 前回議事録の承認
第4回定例会の会議録を全員異議なく承認
- 4 会議録署名委員の指名
教育長が金子委員を指名
- 5 報告
 - 報告1 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について
教育部次長兼教育総務課長より説明。全員異議なく承認。
 - 報告2 深谷市立小中学校の適正規模適正配置に関する方針の作成について
教育部次長兼教育総務課長より説明。質疑応答後、全員異議なく承認。
 - 報告3 専決処理の報告について
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。全員異議なく承認。
 - 報告4 令和8年4月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。全員異議なく承認。
 - 報告5 専決処理の報告について【非公開】
生涯学習スポーツ振興課課長補佐より説明。質疑応答後、全員異議なく承認
 - 報告6 深谷市地域学校協働活動推進員の委嘱について
生涯学習スポーツ振興課課長補佐より説明。全員異議なく承認
- 6 閉会
教育長が閉会を宣告

議事等の概要

報告1 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について

教 育 長 事務局より説明を求めます。
教育部次長兼教育総務課長 (概要を説明)
教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。
(質疑なし)

報告2 深谷市立小中学校の適正規模適正配置に関する方針の作成について

教 育 長 事務局より説明を求めます。
教育部次長兼教育総務課長 (概要を説明)
教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。
久保田委員 今後、保護者へのアンケートや保護者、教職員との意見交換会、小学生との対話会を実施していくにあたり、今年度、小学生との対話会に参加する小学6年生は、令和11年度に中学3年生となります。その間の短期的な視点で考えるのか、または、次世代の児童生徒を含む長期的な視点で考えるのかによって意見が変化していくため、深谷市の現状について資料を提示して具体的な小中学校適正規模適正配置に取り組む期間を示したうえで、意見収集したほうがよいと思います。

教育部次長兼教育総務課長 小中学校適正規模適正配置につきましては、実現するまでに10年以上の長い期間を要すると考えております。

したがって、現在在籍している児童生徒について考える短期的な視点ではなく、今後、10年あるいは20年を見据えて深谷市全体でどうあるべきかを考えていくこととなります。

現在在籍している児童生徒だけではなく、未就学児の保護者の意見も伺っていきたいと考えています。

教 育 長 小学生との対話会では、どのような資料を提示するのか教えてください。

久保田委員 小学生との対話会の内容は、現実味を持っている複式学級になりそうな小規模校と適正規模の学校で異なると思います。小学生との対話会を実りのあるものにするためには、具体的な説明が必要だと感じます。

教育部次長兼教育総務課長 資料につきましては、全学校同じような材料を提示することになりますが、児童には、率直な想いや意見を伺っていきたいと考えています。

教 育 部 長 教育委員会としては、小中学校適正規模適正配置に向けた方向性を示していきたいと考えており、事務局としては、2つの学年を1つの学級とする複式学級の編制は避けたいと考えております。

本件につきましては、小中学校適正規模適正配置に関する方針の作成という段階であり、対象校を選定するような個別具体的な内容を決定するものではなく、深谷市が目指す適正な学校の規模で、どういった教育環境が望ましいのかを検討していきたいと考えています。その後、方針が確定した段階で方針に沿

った適正な規模で、望ましい教育環境を目指す方を検討していきます。

児童生徒数の推計については、令和14年度までは、出生者数から児童数の実数を把握しており、令和17年度以降は、5年ごとに更新される国立社会保障人口問題研究所で算出している人口推計の減少率を基に推計しています。この推計から今後複式学級が編制される可能性のある学校の時期を見極め、早めに検討していく必要があると考えています。

事務局としては、単に児童生徒数及び学級数の適正化のために小中学校適正規模適正配置を検討するのではなく、深谷市が目指すべき学校像を探っていきたいと考えています。

寺山委員

小中学校が、現在の所在地から別の所在地に移転される、または、新設される可能性はあるのか教えてください。

教育部次長兼教育総務課長

小中学校が現在の所在地から移転される可能性もありますが、昨今の物価高騰や市の財政負担を考えますと新校の設置は難しい状況であることから、既存の学校施設を活用することを想定しています。

しかし、こういった形で持続可能な学校運営が行えるかという視点で、今後教職員、保護者及び地域の方等と協議し、必要があれば新校の設置も含めながら検討していきたいと考えております。

栗原委員

1点目につきましては、何年後に何校複式学級が編制される可能性があるのか教えてください。

2点目につきましては、今年度の進め方として「教育委員会職員で学校教育の現状や課題の整理を行ってきました。」とありましたが、具体的な現状と課題の整理の内容について教えてください。

3点目につきましては、保護者及び教職員等へのアンケートを実施するとありましたが、具体的なアンケートの内容について教えてください。

4点目につきましては、現在、本件について学校運営協議会委員への説明を行っているとありましたが、どのような資料を用いているのか教えてください。

5点目につきましては、近隣の自治体では、学校を統合して、スクールバスを運行する場合や同じ中学校区で小学校を1校とする場合小学校及び中学校を一つにする義務教育学校とする場合がありますが、深谷市では、どのように適正配置等を行うのか教えてください。

教育部次長兼教育総務課長

1点目につきましては、小学校の小規模校での本年度の小学1年生の人数は、大寄小学校が18名、八基小学校が14名、榛沢小学校が15名、本郷小学校が19名、川本南小学校が15名であり、今後子どもの数が増えない状況を踏まえると、早ければ今後10年程度で複式学級が編制される可能性があります。

また、中学校は、小学校より複式学級が編制される生徒数の基準が少ないことから複式学級が編制される可能性は低い状況です。

2点目の現状と課題の整理につきましては、児童生徒数の推移、築年数及び教室数等の学校施設の状況及び小規模校や少人数学級のメリットや課題等を事務局内で整理しています。

3点目のアンケートにつきましては、児童生徒、教職員並びに現在市立小中学校に在学している児童生徒及び未就学児の保護者に対して実施していきたいと考えています。

このアンケートでは、小規模校や少人数の学級に対するメリット及び課題を整理したうえで、望ましい学校の学級数や今後学校の小規模化が進行することに対する意見、複式学級が編制されることに対する意見及び通学状況に対する意見を伺いたいと考えております。なお、アンケート項目に関しては、項目を整理している段階であるため、整い次第、お示しいたします。

4点目の学校運営協議会の説明につきましては、議案書の資料、各学校の児童生徒数の推移や施設の状況をまとめた資料を用いて説明しています。

5点目につきましては、近隣自治体の学校統廃合は、熊谷市では2地区実施しており、本庄市では令和13年に1地区で学校の統廃合を予定しております。

学校適正規模適正配置は、全国様々な自治体で検討されており、複式学級が編制されたことで学校の統廃合に着手したり、将来的に複式学級が想定されることから着手したりする自治体もあります。

実際に学校の統廃合を行うとなると、スクールバスの導入、義務教育学校及び小中一貫校を設立する等の選択肢もあります。深谷市では、学校適正規模適正配置の手法について、現在協議を進めています。

教 育 長 深谷市立学校適正規模適正配置の基本方針を策定するためには、第3者を含めた検討委員会を設立し、その検討委員会に様々な案について諮問し、決定していくことが必要です。教育委員会に諮るためには、この検討委員会を経る必要があります。

教職員、現在在学している児童生徒及びその保護者及び未就学児の保護者に対し、深谷市全体の総論の中にある各学校の状況である各論についての意見も聴取していきたいと考えております。

金 子 委 員 全国的な少子化が進行する中で、子どもたちにとってよりよい教育環境を整えるためには、学校の統廃合や通学区の変更などの苦渋の選択を強いられる可能性もあると思います。

報告3 専決処理の報告について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長
(概要を説明)

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

報告4 令和8年4月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】

報告5 専決処理の報告について【非公開】

報告6 深谷市地域学校協働活動推進員の委嘱について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

生涯学習スポーツ
振興課課長補佐
(概要を説明)

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

次回令和8年第6回定例会は、6月10日(水)午後1時30分から開会です。

以上で、令和8年深谷市教育委員会第5回定例会を閉会します。

署 名 この会議録は全員異議なきを認めここに署名する。

金 子 委 員

教 育 長